

2018年度事業計画

【基本方針】

福岡県社会福祉士会は、今年度、設立 25 年目を迎えます。私たちは、ソーシャルワーク専門職のグローバル定義及び本会の基本理念「ソーシャルワークの実践により人々の幸せの実現を目指す」に基づき、人々の生活課題に対して、人と環境の相互作用に働きかけ、ソーシャルワークの技術を駆使することで「福岡県民の福祉の向上」を図ります。多様な福祉ニーズに対応できるよう、生涯研修制度を充実させて、会員個々の資質の向上に努め、実践力の高い社会福祉士を養成します。

また、福岡県内で災害が発生した場合は、福岡県及び他の専門職団体等と連携しながら支援を行います。九州・沖縄各県で災害が発生した場合は、九州・沖縄ブロック災害対応幹事県として、日本社会福祉士会及び各県社会福祉士会と連携しながら、対応します。

今年度は、第 1 期中期経営計画（2016～2020 年度）の 3 年目として、下記の通り、重点的に取り組むことで中長期ビジョンとして掲げている「幸せがあふれる社会づくり」に努めます。

【重点施策】

1. 公益事業の推進

- (1) 県民向け講演会、福岡県社会福祉セミナー（仮称）の開催
- (2) 県民向け出前講座（無料研修講師派遣事業）の実施
- (3) 福岡県ソーシャルワーク他団体との連携強化

2. 生涯研修制度の推進

- (1) 生涯研修センターを中心とした研修等の企画運営
- (2) 認定社会福祉士養成のための研修認証、スーパービジョン実施

3. 権利擁護事業の推進

- (1) 権利擁護センターばあとなあ福岡の運営
- (2) 成年後見人等養成と支援体制の強化
- (3) 虐待対応ソーシャルワークの展開

4. 社会福祉事業の推進

- (1) 行政等委託事業の受託
- (2) 本会の専門性を発揮した社会福祉事業の実施
同行援護従業者養成研修事業（検討）
強度行動障害支援者養成研修事業（検討）

5. 法人統治（コーポレート・ガバナンス）の推進

- (1) 会員参加の法人運営
・ブロック活動の実施と顔の見える関係づくり
- (2) 法人事務局体制の強化
・常務理事配置
・部門制の実施
・事務局（社会福祉士職）事業支援職配置の検討
- (3) 経営基盤の強化
- (4) 災害時の対応体制の整備

【 公益目的事業 】

1. 地域福祉の増進に寄与するための事業（公1）

■ 成年後見・権利擁護事業（ばあとなあ福岡委員会）

- ① 体制の整備
法人後見体制の整備、委員会構成の見直し、業務監査委員会開催、未成年後見受任体制整備
- ② 運営基盤強化
会員派遣調整手数料徴収適正化、名簿登録者MLの改善、ばあとなあ運営財源確保に関する検討
- ③ 名簿登録者の養成
成年後見人材育成研修開催、名簿登録研修開催
- ④ 名簿登録者支援
初任者支援、継続研修開催、更新研修制度広報周知、更新研修開催
- ⑤ 相談・普及啓発活動
ばあとなあ相談窓口（電話相談、来所相談）、成年後見活用講座開催
- ⑥ 地域支援体制整備
名簿登録者交流会開催、事例検討会・勉強会の開催、メンターの配置・活用
- ⑦ 他機関・他部門との連携
家裁家事関係機関連絡協議会参加、都道府県ばあとなあ連絡協議会参加、ばあとなあブロック会議参加、他機関への委員・講師派遣、日本社会福祉士会伝達研修への派遣、権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
- ⑧ 会議開催
運営委員会の開催、部門会議の開催

■ 福岡高齢者・障害者虐待対応事業（高齢者・障害者虐待対応事業推進チーム）

- ① 福岡県弁護士会との共同事業「福岡高齢者・障害者虐待対応チーム」活動推進
福岡高齢者・障害者虐待対応チームは、高齢者や障害者の虐待対応事務を担う県、市町村及び虐待対応協力機関を側面から支援するために、ケース会議等の場において専門的な助言を行うことを目的とする。
- ② 福岡県弁護士会との運営管理委員会の開催
チームの活動内容、市町村への助言内容、事例に関する検討、報告等を毎月1回行う。
- ③ チーム登録者研修会の開催
- ④ 日弁連・日本社会福祉士会共催による研修・交流会等への参加
チーム登録者を派遣し、活動の質の維持および向上を図る。

■ 県長期入院被保護者 CA 事業

■ 宮若市長期入院被保護者 CA 事業

■ 直方市長期入院被保護者 CA 事業

} (被保護者等支援事業推進チーム)

退院可能であるにもかかわらず、退院条件が整わないため入院を継続している精神障害者及び高齢者などの被保護者に対して、担当ケースワーカーと協力して、退院条件を整え、居宅または生活型施設に移行させ、退院後の生活を安定・継続させる。

- ① 業務内容検討・研究会開催（毎月1回）
（事業の取組状況報告、困難事例の検討、ピアスーパーバイズ）

■ **福岡市子どもの健全育成支援事業**（子どもの健全育成支援事業推進チーム）

- ① 相談支援員との事例および業務検討会議の開催
- ② 市とのカンファレンス、事業報告
- ③ スーパービジョンの実施
- ④ 新たな施策の円滑な実施
- ⑤ 効果の測定

■ **久留米市子どもの健全育成事業**（子どもの健全育成支援事業推進チーム）

- ① 支援対象世帯の抽出・課題分析
- ② 支援対象世帯に係る調査書等の作成
- ③ 支援計画の策定及び計画に基づいた支援活動の実施
- ④ 支援対象世帯及び子に対する進路等の相談・助言・指導
- ⑤ 保護課や他の関係機関との連携による総合的支援
- ⑥ スーパービジョンの実施
- ⑦ 事業実施効果の測定
- ⑧ 定例会議の実施（行政とのカンファレンス及び事業の進捗状況の確認等）

■ **宮若市生活困窮者自立支援事業**（生活困窮者自立支援事業推進チーム）

- ① 相談業務全般のマネジメント
- ② 他の支援員の指導育成
- ③ 支援困難なケースへの対応など高度な支援
- ④ 社会資源の開拓、連携等
- ⑤ 支援調整会議の開催及び運営
- ⑥ 住宅確保給付金に係る受付業務

■ **福岡市ホームレス巡回相談事業**（ホームレス自立支援事業推進チーム）

- ① 巡回相談・アフターケア業務の実施
- ② 連続的・継続的・包括的支援体制の構築
- ③ 関係機関との連携
- ④ 職員研修の実施
- ⑤ 定例会議の開催

■ **福岡市ホームレス概数調査事業**（ホームレス自立支援事業推進チーム）

- ① ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）の受託
- ② 概数調査の準備
- ③ 概数調査の施行
- ④ 福岡市へ報告

■ **第三者評価事業**（第三者評価運営委員会）

- ① 福岡県福祉サービス第三者評価機関としての評価調査実施
社会的養護関係施設の他、保育所、高齢、障がい
- ② 第三者評価決定委員会の開催
- ③ 第三者評価結果の公表
- ④ 調査者の人材育成
全社協・県社協評価調査者養成研修、継続研修への参加、内部研修開催、調査オブザーバー初回参加者に対し随行旅費一部を補助
- ⑤ 受審体制の基盤整備
調査者心得等マニュアル類の見直し更新
第三者評価オプションメニューの検討
- ⑥ 県内評価機関との連携
第三者評価推進機構による県内他調査機関との連絡会参加
（情報共有、協力連携）

■ **実習指導者養成**（実習指導者養成研究委員会）

- ① 社会福祉士実習指導者講習会の開催
- ② 実習指導者フォローアップ研修会の開催
（実習プログラミング編、実習スーパービジョン編）
- ③ 実習指導に関する調査、研究の実施

■ **社会福祉実践研究**（社会福祉実践研究支援委員会）

- ① 研究誌の発行
- ② 会員向け研修会の開催
研究方法・論文の書き方等講習会を開催

■ **地域包括ケア推進委員会**

- ① 地域包括支援センター社会福祉士実務研修（認定社会福祉士認証研修）開催
- ② 日本社会福祉士会全国実践研究集会へ委員派遣
- ③ 地域包括支援センター実践報告会の開催
- ④ 地域包括支援センター社会福祉士メンター制度のあり方の検討・実施
- ⑤ 行政・地域包括支援センターとの連携

■ **広 報**（広報委員会）

- ① 「ふくおか社会福祉士通信」の発行（年10回）
- ② 県民対象の講演会並びにセミナーの開催
（午前中基調講演、午後シンポジウムを検討）
- ③ 県民向け出前講座の開催
- ④ 委員会、出前講座委員会、県民向けセミナー実行委員会開催

■ **ユース**（ユース委員会）

- ① 施設見学研修開催（県内：年1回）
- ② 施設見学ツアー開催（県内外：年1回）
- ③ レクリエーション開催
新年会、バーベキュー、交流会等の開催
九州・沖縄ブロック社会福祉士研修会（沖縄）にて懇親会を開催
- ④ 入会啓発活動の実施
社会福祉士養成校学生へ社会福祉士会の魅力や社会福祉現場の理解について説明、社会福祉に関する啓発研修・交流会の企画

■ **生涯研修センター協議会**

- ① 生涯研修制度と認定社会福祉士制度の広報啓発活動
- ② 共通専門・分野専門・SV事業の進捗管理及び達成状況の把握と評価実施
- ③ 会員の研修履歴管理、修了申請及び認定社会福祉士認定申請フォロー
- ④ 認定社会福祉士制度研修認証申請および会員の認定社会福祉士認定研修受講の機会確保
- ⑤ 社会福祉士養成校協会、九州・沖縄ブロック社会福祉士会との連携

■ 基礎研修委員会

【基礎Ⅰ部会】

- ① 会員の帰属意識を高め、共通に求められる価値・知識・技術の基礎を習得する機会を提供
- ② 認定社会福祉士を目指す動機付けにつながるよう支援

【基礎Ⅱ部会】

- ① 会員が実践力を高めるための援助技術の理解を深める研修を計画的に実施
- ② 社会福祉士養成校と連携し学生ボランティアスタッフによる効果検証
- ③ 九州・沖縄ブロック社会福祉士会との協力体制強化による会員の受講機会を保障

【基礎Ⅲ部会】

- ① 会員が過去2年間の基礎課程で学んだ知識をさらに深め、社会福祉援助の展開過程を踏まえた実践の言語化と評価を習得する機会を確保
- ② 九州・沖縄ブロック社会福祉士会との協力体制強化による会員の受講機会保障
- ③ 本基礎研課程の企画運営を担うなど実践的な力量を高める動機づけ
- ④ 社会福祉士養成校と連携し学生が本会の委員会活動に参加することによる効果を検証

■ 児童・家庭委員会

- ① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
(虐待への対応)
- ② 委員会独自の研修企画・運営
(里親制度について)
- ③ C S N (Child Support Network) 会議の開催
(里親、子ども食堂、オレンジリボン参画)

■ 障がい者委員会

- ① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
(在宅障がい者支援)
- ② 委員会独自の研修企画・運営
(文化の違いを超えたソーシャルワークの在り方について[仮])
- ③ 高齢・障がい分野認定審査員研修の合同開催

■ 高齢者委員会

- ① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
(高齢者の看取り)
- ② 委員会独自の研修企画・運営
(高齢者アセスメント)
- ③ 高齢・障がい分野認定審査員研修の合同開催

■ 医療委員会

- ① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
(理論編、病院生活支援編)
- ② 委員会独自の研修企画・運営
(相談援助技術)

■ **地域社会・多文化委員会**

- ① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
(リーガルソーシャルワーク)
- ② 委員会独自の研修企画・運営
(司法と福祉の連携の意義)
(本会事業の取り組みの展望と課題)
- ③ 福岡地方検察庁社会福祉アドバイザー派遣事業の推進

■ **災害支援** (災害支援委員会)

- ① 認定社会福祉士認証研修の企画・運営
(災害支援従事者養成研修)
- ② 災害時における九州・沖縄ブロックのとりまとめ
(自県災害時における対応、他県災害時における対応)
- ③ 委員会の開催
ガイドラインの策定、災害支援従事者登録要綱の策定、災害支援マニュアルの策定、社会福祉士認証研修企画立案

■ **高齢者虐待防止専門職員研修** (高齢者・障害者虐待対応事業推進チーム)

- ① 養護者による高齢者虐待対応基礎研修 (初任者編 / 2日間) の開催
- ② 養護者による高齢者虐待対応応用研修 (管理者・現任者編 / 2日間) の開催
- ③ 福岡県市町村職員等に対する虐待対応力向上研修 (施設・事業所編 / 1日間) の開催

■ **サービス管理責任者研修** (福岡県サービス管理責任者研修事業推進チーム)

- ① 福岡県サービス管理責任者研修の開催
- ② 福岡県児童発達支援管理責任者研修の開催

■ **相談支援従事者初任者研修** (福岡県相談支援従事者初任者研修事業推進チーム)

- ① 福岡県相談支援従事者初任者研修の開催
- ② 会議開催
(福岡県障がい福祉課、総合健康推進財団、講師陣との連携)

■ **障がい者虐待防止・権利擁護研修** (障がい者虐待防止・権利擁護研修事業推進チーム)

- ① 福岡県障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修の開催
- ② 施設職員のための障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催
- ③ 日本社会福祉士会主催研修への受講者派遣

■ **福祉関連資格取得支援** (資格取得支援事業推進チーム)

- ① 社会福祉士国家試験受験対策講座 (全8日間) の開催
- ② 社会福祉士全国統一模擬試験の実施

■ **独立型社会福祉士支援** (独立型社会福祉士支援委員会)

- ① 委員会独自の研修企画・運営

【 収益事業等 】

1. 会員活動支援事業（他1）

（1）ブロック活動支援

<福岡ブロック>

- ① ブロック独自の研修企画・運営
- ② 施設見学研修の開催
- ③ ミニ研修会を開催し会員の相互交流を図る

<北九州ブロック>

- ① ブロック独自の研修企画・運営
- ② 北九州地区社会福祉専門職他団体との合同研修会開催

<筑豊ブロック>

- ① ブロック独自の研修企画・運営
(障がい者虐待防止について、高齢者虐待防止について)

<筑後ブロック>

- ① ブロック独自の研修企画・運営
(上野千鶴子氏講演会、ソーシャルワーク・アプローチ研修、事例検討)

（2）総務委員会

- ① 本会の諸活動に関する助言、支援
- ② 本会の諸規程の改正、整備に関する助言
- ③ 本会の諸活動に関して必要に応じて評価を行う
- ④ その他会長の特命事項についての助言、支援

2. その他事業（他2）

（1）日本社士会支援

- ① 日本社会福祉士会の法人会員として年会費支弁
- ② 新入会者経費の支弁
- ③ 綱紀案件負担金の支弁

【 法人運営事業 】

1. 法人運営 （法人）

（1）社員総会の開催

- ① 社員総会 6月24日（日）

（2）理事会の開催

- ① 第1回理事会 4月15日（日）
- ② 第2回理事会 5月20日（日）
- ③ 臨時理事会 6月24日（日） 総会開催日
- ④ 臨時理事会 7月 1日（日） 改選による新旧理事合流
- ⑤ 第3回理事会 9月 9日（日）
- ⑥ 第4回理事会 10月14日（日）
- ⑦ 第5回理事会 12月 9日（日）
- ⑧ 第6回理事会 1月27日（日）
- ⑨ 第7回理事会 3月10日（日）

（3）理事改選

- ① 選挙管理委員会の開催
- ② 会員理事立候補者の受付、立候補者公開
- ③ 会員理事選挙の実施及び外部理事の選任手続き（社員総会）
- ④ 理事の変更登記、県への届出

（4）組織強化

- ① 入会促進策の実施
 - ・入会キャンペーン
 - ・入会者紹介キャンペーン
 - ・次年度先行入会キャンペーン
 - ・受験対策講座・模試を受講した国試合格者への入会勧誘
- ② 役職員研修の実施
 - ・役職員研修会（理事会開催日に実施）
 - ・公益法人会計セミナー、年末調整セミナー等への参加
 - ・日本社会福祉士会事務局職員研修への参加

以上